

平成31年度玖珠町教育行政の重点方針

平成31年4月

玖珠町教育委員会

平成31年度玖珠町教育行政の重点方針

教育行政の基調

現在の教育環境を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化の進展、情報通信技術の進歩に加え、グローバル社会の発展などにより社会状況が大きく変化する中で、規範意識や道徳心の低下、また、価値観の多様化、家庭や地域の教育力の低下など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。次世代を担う子どもたちが、心豊かで充実した生活を送るため、子どもたちの「生きる力」を育み、一人ひとりが思いやりや生きがいを持てる社会を実現させなければなりません。

そのためには、これまで実施してきた学力向上施策やコミュニティ・スクールのさらなる充実などの取組みを推進し、本町の教育行政を確かなものにするために、重点方針を定めて事業施策を展開していきます。

まず、学校教育においては、玖珠町第5次総合計画の基本理念に則り、「生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実」を目標に掲げ、「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」「家庭・地域に信頼され、協働して子どもを育む学校教育の推進」「学校間・校種間のきめ細やかな連携」を重点として様々な取組みを行うとともに、地域の高校への支援を行います。

また、町内唯一の中学校となる、くす星翔中学校については、『生徒一人ひとりに「夢」と「絆」と「志」をともに育む学校』を学校像とし、スムーズな運営ができるよう人員配置をするとともに、通学安全対策に万全を期していきます。

次に、社会教育においては、町民一人ひとりが生きがいを持てる暮らしができるよう学習機会の提供や、健康な体づくりのため、身近にスポーツに親しめる機会の充実、「協育」ネットワークを活用した総合的な子ども支援など、生涯学習の推進を図ります。

また、「童話の里」の根幹をなす「日本のアンデルセン」久留島武彦を顕彰する久留島武彦記念館を通して、久留島武彦精神（信じ合うこと、助け合うこと、違いを認め合うこと）を学ぶことをはじめ、大切な歴史的資源や文化財の保護・活用に努め、郷土の文化を大切にする町づくりを進めます。

さらに、互いの人権を尊重し差別のない明るい地域社会の実現を目指します。

本町のまちづくりのテーマである「童話の里」づくりは人づくりです。人が生涯にわたって生き生きと暮らすためには、教育の果たす役割はきわめて重要です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら協働し、町民一人ひとりが夢を持ち、個々と地域の課題を掘り起こし、解決方法を探ることこそ「童話の里」づくりであるとの認識に立ちます。

今年度の重点方針

I 学校教育

1. 確かな学力の定着・向上
2. 豊かな人間性の育成
3. 心身の健康と体力の向上
4. 特別支援教育の充実
5. 開かれた学校づくりの推進
6. 安心・安全な学校づくり
7. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上
8. 郷土の先哲に学ぶ学習の推進
9. 学校間・校種間の連携
10. 地域の高校に対する支援と玖珠志学塾の運営
11. くす星翔中学校のスムーズな学校運営
12. 就学前教育の質の向上と町立幼稚園の振興
13. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

II 社会教育

1. 地域の教育力の向上
2. 子どもと大人 家庭と地域での教育
3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進
4. スポーツ環境の充実
5. 久留島武彦精神を継承する環境の充実
6. 文化の創造と振興
7. 地域の歴史を学ぶ 文化財の活用

III 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実
2. あらゆる場における人権教育の推進

I 学校教育

1. 確かな学力の定着・向上

「第4次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、教育行政、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を全うすることで、確かな学力の定着・向上を図ります。

2. 豊かな人間性の育成

あいさつ、時間、言葉遣いなど基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、道徳教育や人権教育を充実させることによって、自他を尊ぶ豊かな人間性の育成を目指します。

3. 心身の健康と体力の向上

町内全小・中学校において「体力向上一校一実践」の取組を継続的に行い、体力の向上に努めるとともに、栄養教諭の活用等を通して食に関する指導の充実を図ります。

4. 特別支援教育の充実

障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図るとともに、校内支援体制の充実、障がいの状態や特性に応じた「個別の指導計画」の作成と活用、特別支援教育支援員の配置等を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。

5. 開かれた学校づくりの推進

学校公開日の設定や学校便り等を通じた積極的な情報発信によって、開かれた学校づくりを推進します。また、コミュニティ・スクールを活性化し、学校、家庭、地域が一体となって信頼される学校づくりを目指します。

6. 安心・安全な学校づくり

危機管理マニュアルの作成等による校内の安全体制の整備、防災教育、交通安全教育等の充実、施設・設備の安全点検の徹底等を通して、安心・安全な学校づくりに努めます。

7. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上

学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実、また研究推進校の指定や学校訪問等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

8. 郷土の先哲に学ぶ学習の推進

玖珠町出身の先哲に学ぶ学習を推進することを通して、郷土についての理解を深めるとともに、郷土を愛し、よりよくしようとする態度の育成を目指します。

9. 学校間・校種間の連携

7 小学校とくす星翔中学校が連携し、中1ギャップ解消をはじめスムーズな中学校生活が送れるように取組みます。また、小学校間の連携も強化しながら義務教育9年間の教育活動を見据えた指導内容の共有や学校間の交流促進に努めます。

さらに、くす星翔中学校と玖珠美山高校との校種間連携や公立幼稚園と小学校との校種間連携を積極的に推進します。

10. 地域の高校に対する支援と玖珠志学塾の運営

地域に唯一の高校である県立玖珠美山高校の広報等の支援を行うとともに同校生徒の進路達成に向けた支援として玖珠志学塾の効果的な運営に取り組めます。

11. くす星翔中学校のスムーズな学校運営

「夢・絆・志をともに育む学校」を基本コンセプトとした新中学校について、生徒が新しい環境の下で統合に伴う混乱を早急に解消し、安心して教育が受けられるよう、ソフト面の充実を図っていきます。

12. 就学前教育の質の向上と町立幼稚園の振興

地域の認定こども園と連携し、就学前教育研修会等を開催し、就学前教育の質の向上・充実を図ります。

また、「玖珠町幼児教育振興プログラム」の推進を町立幼稚園が主体となっ
て行い、就学前教育環境の整備に努めます。

13. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

学校給食センターの施設・設備・備品等の更新・改修により、調理能力及び衛生管理を補強し、安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。

玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知る機会を設け、郷土愛を育む取組みを進めます。

Ⅱ 社会教育

社会教育基本計画（平成27年度から平成32年度まで）の3つの基本目標に沿った7つの重点方針により、本年度の社会教育施策を行います。

社会教育基本計画 基本目標

- ①人づくり 生きがいを育む社会教育の推進
- ②体づくり 心と体の調和を図る社会体育の充実
- ③心づくり 郷土の文化・歴史の学習、芸術創造力の育成

1. 地域の教育力の向上

地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。

そのために下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

- 「協育」ネットワーク連携促進事業
- 世代に応じた各種学習活動の支援
- 地域の学習活動・拠点の支援
- わらべの館の図書の実施
- メルサンの図書の実施と利用者の拡大

2. 子どもと大人 家庭と地域での教育

家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋がると共に、子ども達には、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。

子どもの健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携した支援を図る必要があります。

そのために、下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

- 青少年健全育成協議会への支援
- わらべサークル協議会への支援
- 児童文化の担い手の育成
- 家庭教育の支援

3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進

心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要であり、活動団体及び指導者の育成、競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供をしていく必要があります。

そのために、下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

- スポーツ少年団活動の実施
- 総合型地域スポーツクラブ（童里夢スポーツクラブ）の育成
- すこやかスポーツ祭の実施

4. スポーツ環境の充実

町民のスポーツに対する興味はこれまで以上に高まっており、競技力向上、体力向上・健康増進のためにスポーツ施設等、環境の充実が必要です。

そのために、下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

○トレーニングルームの充実

5. 久留島武彦精神を継承する環境の充実

「童話の里」の根幹をなす「日本のアンデルセン」久留島武彦の偉業やその精神を後世に伝えるため、各年齢層に合った学習環境を充実させ、久留島武彦の幅広いネットワークが分かるよう多様な企画を試み、記念館を通じた調査・研究の成果を町民と共有することで、半世紀以上の歴史を誇る「童話の里」づくりのさらなる発展を目指します。

そのために、下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

○日本童話祭の開催

○久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催

○久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催

○各小学校で使用する久留島武彦副読本の活用

○久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画展示・情報発信

6. 文化の創造と振興

文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。

そのために、下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

○町美術展覧会・自主文化芸術活動への支援

○巡回音楽会の開催

○文化芸術活動を促進するための公民館フェスティバルの開催

○文化芸術に触れる機会の提供

○久留島武彦記念館による企画展の開催

7. 地域の歴史を学ぶ 文化財の活用

文化財の保護・保存・整備に取り組むと共に、その他の歴史的な資料を活かした学習の推進を図り、地域づくりにつながる文化財の活用を行っていきます。

そのために、下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

○日本遺産発信推進事業

○角牟礼城跡・旧久留島氏庭園の整備

○指定文化財の保護や保存継承支援

Ⅲ 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実

各学校においては、平成30年度に策定した「部落差別解消のための人権・同和教育基本方針」に則り、人権教育に係る年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。

2. あらゆる場における人権教育の推進

「玖珠町人権施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成するため、あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。

そのために、下記事業に重点を置き、取組みを進めます。

- 人権公開講座の開催
- 広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載
- 部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施